

# 会 議 録

承認			事務局					《開催日時・場所》	
会 長	杉本 委員	西川 委員	部長	課長	主幹	担当長	担当	平成 24 年 3 月 19 日(月)	
4/6	4/19	4/6						14 : 00 ~ 15 : 30 労働会館 第一会議室	

《名 称》 平成 23 年度 第 2 回岸和田市景観審議会

《出席者》（景観審議会委員出欠状況）

奥 委員	川崎 委員	白川 委員	杉本 委員	田 委員	中川 委員	中嶋 委員	西川 委員	藤田 会長	藤原 委員	前中 副会長	松村 委員	渡部 委員
×	×										×	×

（委員 13 名中、9 名出席）

事務局) まちづくり推進部長 野中  
都市計画課 大井、根来、小山、高丘

《傍聴者》 1 名

《概 要》

- ・ 審議事項 心に残る樹木の募集について
- ・ その他

《内 容》

**岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例等について**

（会長） 平成 23 年度 第 2 回岸和田市景観審議会の会議録承認者として、杉本委員と西川委員の 2 名を指名する。

**こころに残る景観資源発掘プロジェクト～こころに残る樹木の募集について**

**岸和田市景観計画『第 4 章 景観重要建造物、景観需要樹木の指定の方針』の変更について**

（事務局）レジュメに従い事業について説明。前回からの主な変更点は、事業名を『こころに残る景観資源発掘プロジェクト』とし、その一環として今回『こころに残る樹木の募集』を行うという形にした。また、応募を多くしてもらいたいため、実施期間を 9 月の中旬までとしている。これは、他市で小中学校の夏休みの課題として、多くの応募があったという事例を参考にしたものである。審査方法は市民投票に加えて市民審査員を公募し、現地調査をすることを検討している。ただ公募するだけでは集まらない可能性もあるため、市民サークルやまちあるき団体にも声を掛けさせていただく予定である。

継続した案件ということで、前回の審議会で指摘いただいた点とそれに対する事務局の対応は、次のとおりである。

面的なみどりを対象に含めるのか。

景観重要樹木の指定となる樹木単体を対象とするものであるが、今回は景観資源としての樹木の募集であり、森や並木道などの面的なものも対象とする。

実施時期による偏り、良い樹木の洩れはどうするのか

『ここに残る景観資源発掘プロジェクト』としたことで、事務局としても継続的に行っていききたい事業である。今回は春から夏にかけての募集であり、秋や冬に見ごろを迎える樹木はどうしても洩れてしまうが、そういった樹木については、今後の展開でフォローしていきたい。良い樹木の洩れは否定できないが、出来るだけ周旋を行うことで対応したいと考えている。

樹木を評価するのか、写真を評価するのか。

前回の審議会だけではなく、平成 22 年度の都市景観賞でも指摘されたことだが、思い出のエピソードやお勧めのビュースポットと同時に募集することで、今回は応募があった写真は「切り取られた景観」であると捉えて審査する。樹木そのものは現地調査することで評価を行う。

審議事項についての質疑応答。

(会 長) 文言的なことだが、資料 1 のなかで『市民選考員』と捉えているが、タイムテーブルのなかでは、『市民審査員』としている。どちらが正しいのか。また、全件を調査するのか、審査するのかという課題もある。

(事務局) 現在のところこういった位置づけで動いてもらうのかは、確定していない。

(委 員) 資料 の実施方法、タイムスケジュールの確認の中で、今回の審議会で実施要領、選考委員会要領の確認ということになっているが、本日行うのか。

(事務局) 今回は概要の確認ということになり、そういった具体的要領については、次回の審議会でやりたいと考えている。

(委 員) 景観重要樹木といった場合には、樹木そのものではなく、それを含む景観ということになると思われる。また、まず応募されると思われるのが学校の桜や神社の森などである。特に桜は 4 月が花の見ごろであり、今回の募集時期とは重なってこない。夏だから夏の樹木の景観だけで実施するのか、景観重要樹木をどう捉えるのかなどを事務局として固めておいたほうが良いと考える。

(事務局) 確かに実施時期は夏となるが、応募対象を夏に限定するものではない。市内の写真を撮る方が春の桜や、秋の紅葉などを応募していただいても一向に構わない。お勧めの季節なども含めて応募していただければと考えている。

(委 員) 例えば、冬の雪のかぶったブナ林が良いといった具合に、いろいろな条件を含めたトータルな写真の応募が良いと考える。

(会 長) 都市景観賞の時の意見でもあったのだが、物件の写真を撮影する時、事務局は公平性を重視して撮影せざるを得ない。その結果、事務局には申し訳ないのだが面白みのない写真になってしまう。逆に、写真好きの方は季節、時間、アングルなどを限定した一枚に応募されると考える。そういった写真も景観としては捨てがたいものがある。しかしながら、それだけでは選考することが出来ないので現地を見て回ることで工夫されているのだと思われる。

ただ、現地を見に行くときに、見ごろからはずれているということは、十分考えられる。見ごろではない樹木に対して、こういった対応をするのかは悩みどころである。

(委 員) 『ここに残る景観資源発掘プロジェクト』と聞いたときに、私は、どんなものでも良いので景観資源を発掘していこうという機運を高めるものであり、良い景観資源を選び出すことが目的ではないとイメージした。そうであるとすれば、良い景観資源を選び出すという作業を同時に行ってもよいのか疑問がある。応募された方にとって、自分の大切にしている景観が選ばれなかったことになり、そういった景観に対する啓発を高めるという目的を考えると、

逆の視点になってしまう恐れがある。

募集と選考をある程度切り離し、応募していただいた樹木はデータベース化して、市として情報を蓄積していくという姿勢を示すことが必要ではないかと思われる。そしてそのデータベース化と別の次元で残していくべき樹木を指定していく作業が必要である。指定する樹木を選び出すために募集をするというのでは、前回の都市景観賞と同じである。

- (委員) 募集して一本の木を選び出すということではなく、岸和田市には市指定名勝なども多くあり、そういった文化財的なものも、将来的に景観重要樹木に指定する流れがあったほうが良いと思われる。そういった意味で、データベース化作業は必要だと考える。
- (委員) 応募した樹木が選考から洩れて終わりというのでは、応募された方からするとがっかりしてしまう気がする。何らかの形で、すべての樹木を受け止めているという姿勢を示すことが必要である。
- (会長) 中学校などの課題に利用してもらおうという趣旨、なるべく広く応募してもらおうというのは良い事である。選考という段階では、集まりすぎることは気にせずデータベース化してもらいたい。
- (委員) 発掘プロジェクトという名のとおり、人目につかなかった樹木や子どもが見つめてきた樹木をどれだけ応募いただけるかということが重要と思われる。そういった見つけ出す課程の中で、自然景観に対する意識を高めてもらうことに意味がある。卒業アルバムのように残れば、市としても財産になるのではないかと考える。
- (委員) 現地調査をする際に、まち歩きなどを行っているグループに協力してもらってはどうか。
- (事務局) 現地調査については、事務局だけで出来るものではないため自主サークルなどにご協力を得たいと考えている。
- (委員) 選考委員会において何らかの基準で総合的に判断していくことになると思われるが、その表記の仕方について資料の決定後の動きでは、評価が高かったものに対して指定の働きかけを行っていくとある。そうなると選ばれなかった樹木は評価が低かったことになり、先ほどの景観資源の発掘の趣旨とも異なってくる。表現については『選ばれた』などに変えたほうが良い。
- (会長) この事業の目的としては、みどりをめぐる景観に対する啓発を行いながら、その中で見つけられた重点的な素材についてはさまざまな活用を行っていくということだと思える。選出する際の表現や評価の基準については気をつけてもらいたい。また評価基準については、事務局にたたき台を準備してもらい、次回の審議会や選考委員会で決めてもらうことになる。その参考として、各委員から意見をお願いしたい。
- (委員) 東北の一本松のように、多くの人が共感を持つことも基準のひとつとしても構わないのではないか。またビジュアルや思い入れなども、項目の一つになるかもしれない。
- (委員) 多くの人に知られていることや共感をもたれることも基準となる可能性がある。
- (委員) 選ばれた樹木を景観重要樹木やこころに残る景観資源に指定するのなら、岸和田市景観計画と齟齬が無いようにしてもらいたい。言葉の使い方などにも気をつけて、多くの人にわかりやすい形にってもらいたい。
- (会長) 今回のステップでは広く樹木を募集するが、次のステップとして重要樹木やこころに残る景観資源としての指定に繋がるものである。そういったつながりに気をつけて、募集要項や景観計画の変更の案を作成してもらいたい。また、春の桜や紅葉など季節に捉われない応募も

広く受け付けるということだが、募集要項やチラシにそれが分かるようにしてもらいたい。そして応募があったものに対して、市民の財産としてデータベースなどの形で蓄積してもらいたい。

(事務局) 資料 において景観資源の分類をしているが、今回の事業で応募があった樹木は、そのなかの「みどりの景観資源」としてホームページなどで公表したい。特に多くの共感を得た樹木などを「こころに残る景観資源」、もしくは「景観重要樹木」に指定できるよう働きかけを行い、選ばれなかった樹木についても、経年成長を考慮し、追跡調査なども検討する。

(会長) まだ、細かいタイムスケジュールが決まっていない部分もあるが、他にご意見などはあるか。

(委員) こころに残る景観資源や景観重要樹木に指定されると何らかのメリットはあるのか。

(事務局) 景観重要樹木に指定されれば景観法上ある程度の補助も可能となる。しかし、こころに残る景観資源の場合は、指定されても補助などは検討していない。

(委員) 同意が得られなければ指定できないのか。

(事務局) 同意を前提としている。

(委員) 指定から除外する場合については明記するのか。

(事務局) 条例改正の際に検討します。

(委員) 指定に際しては何らかの明示は行うのか。

(事務局) 景観法上、景観重要樹木には標識を設置しなければならないことになっている。

(委員) 京都では、「区民こころの木」という制度があって、簡単なプレートだが色々な樹木に掛かっている。掛けた後のフォローに問題点もあるが、人目に付きやすいというメリットもある。そういったことも参考にしていきたい。

(会長) こころに残る景観資源に指定された場合は何らかの標識は設置するのか。

(事務局) 予算的な問題もあり、こころに残る景観資源に標識を設置できるかどうかは未定である。

(会長) そういった標識は市民に対するアピールになるので、小さいものでも構わないので、検討してもらいたい。

(事務局) 了解した。

(委員) バスツアーのような単発的な事業がどのような効果があるのか疑問がある。

(会長) もちろん単発で終わってしまうと意味合いが薄くなるが、参加型の景観イベントを行うという意味では一定の効果は望めると思われる。募集も 2 回目、3 回目と続くようになると、話題になり、写真を用意しておくとか、学校の授業でも取り入れられたりする可能性がある。

(委員) バスツアーについてだが、時期が 11 月とか 12 月だと寒かったり落葉してたりで、見ごろを逃してしまうのではないか。

(事務局) 応募いただいたすべての樹木を回るわけには行かないので、委員会で推薦する樹木がある程度決定してからでないと、公平性が失われるのではないかと危惧している。そのため、この時期にバスツアーをしてはどうかと考えたのだが、春ごろになって、樹木が決定してから回るというのも、一案として考えている。

(委員) どの季節に行っても、その樹木の良さはあると思う。

(会長) 紅葉は大体 12 月初旬頃だと思う。紅葉がよい樹木を回るのもよいのではないか。

(委員) 東北の松の木のように、枯れていてもインパクトがあり良い木がある。

(委員) 資料 2 の景観計画の変更案の中において、景観資源の類型という項目があるが、8 番目の分類の『生活景観、祭事』に違和感を感じる。岸和田ではだんじりが非常に重要な位置を占め

ている。祭事は非日常の象徴とも言え、祭囃子が聞こえて来ると、景観は一変する。一方で生活景観とは道に水を撒いたり、日常の景観だと思う。その二つを同じ分類にしてよいものだろうか。

(委員) 『民俗・祭事』として一つの分類としてもよいのではないか。

(委員) 岸和田らしさをアピールする事も大事だと思う。独自色を出してもよいと思う。

(委員) 生業の景観というものもあると思われる。漁や、職人の仕事の様子などといった風景も最近注目されている。

(会長) 色々な意見が出ているので、事務局には参考にしていただき進めていただきたい。

その他

次回景観審議会について

(事務局) 次回の景観審議会については、5月頃を予定している。期間が短く申し訳ないが、ご出席いただくようお願いしたい。

(会長) それでは、本日の景観審議会はこれで終了とさせていただきます。

(以上)